

- 電子行政分野におけるオープンな利用環境整備に向けたアクションプラン（内閣官房）
 - H26の計画であるコア語彙と住所等のIEPを公表済。
- 経済産業省
 - 法人情報に関する情報を、共通語彙基盤の観点から整理中
- 中小企業庁
 - 官公需情報提供等に関し、共通語彙基盤の観点から支援
- 公共クラウド
 - 観光情報収集で、共通語彙基盤を参照
- 国税庁
 - 法人番号関連情報提供に関し、共通語彙基盤の観点から支援
- 農水省
 - 農業情報標準化を、共通語彙基盤の観点から支援
- 横浜市金沢区
 - 共通語彙基盤を使った、アプリコンテストを実施
 - ・ 防災、子育て、公園等の関連アプリが受賞
- 千葉市
 - 千葉市オープンデータの推進に関する指針
 - ・ 「氏名や住所等の普遍的用語の記述については、国で整備を進めている情報連携用語彙データベース等に準拠することとする。」

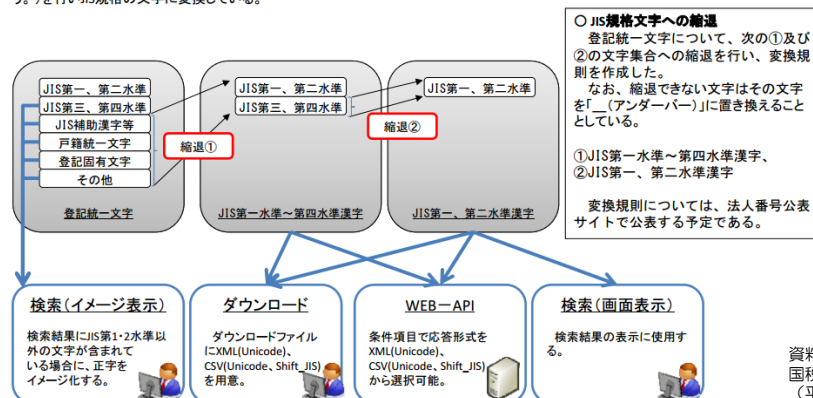
文字情報基盤の政府・自治体での推進状況 1

- 世界最先端IT国家創造宣言、電子行政分野におけるオープンな利用環境整備に向けたアクションプラン（内閣官房）
 - 創造宣言およびアクションプランに従い、文字情報基盤の相談が増加
 - 「文字情報基盤導入＝全6万字活用」と誤解されているため、アクションプラン等の表記内容の変更が必要。縮退マップの提供とあわせて実施する必要有り。

■ 国税庁

- 法人番号の公開に伴い、縮退を実施。（IPA縮退マップを活用予定）

設立登記法人の情報提供元である登記情報システム（法務省管轄）は、登記統一文字を利用しているが、これには55,000字ものJIS規格外の文字を保有している。
 そのため、法人番号システムでは、登記統一文字からJIS規格文字への縮退（縮退とは、例えば、「高」⇒「髙」へ置き換えることをい）を行いJIS規格の文字に変換している。



資料：
 国税庁「法人番号の公表機能に係る仕様」（平成26年11月版）

■ マイナンバー

- 通知カード、個人番号カード、マイポータルでの表記、表示、保存方法の検討が必要であり、関係者に情報提供中。

■ 戸籍制度に関する研究会（法務省）

- 第一回研究会（2014/10/29）「戸籍制度に関する検討課題」
 - 「各ベンダーの戸籍情報システムによって使用している文字テーブルを戸籍統一文字に変換するための作業は行っている。ただ、各市町村の文字を完全に戸籍統一文字へ変換できているわけではなく、相当程度の外字が残っている状態である。」
- 第二回研究会（12/3）「番号制度導入について」
 - 現行制度での戸籍電子化の概要説明。正字にも言及。
- 第三回委員会（12/18）「事務処理上の問題点とシステム一元化の是非等」
 - 自治体毎に外字がありネットワーク化が難しいことが指摘される
- 第四回研究会（1/29）で、「システム一元化に伴う制度の見直しの要否」
 - マイポータルによる手続に関して議論。表示する時の文字の問題はあるが、議論なし。

■ 文科省

- 第8回文化審議会国語分科会漢字小委員会（2014/5/23）で「手書き文字の字形」と「印刷文字の字形」に関する検討を開始。
- 第14回文化審議会国語分科会漢字小委員会（2015/1/16）
 - 「「手書き文字の字形」と「印刷文字の字形」に関する指針」の構成例について(素案)の議論
 - 常用漢字表における「字体・書体・字形」等の考え方について(共通理解のための素案)の議論

■ 自治体

- 調達仕様に記載が進む等、自治体の導入意欲は高い
 - ベンダが導入に難色を示しているという意見が未だに寄せられる